

資料 1

まちづくり・住宅再建の現状について

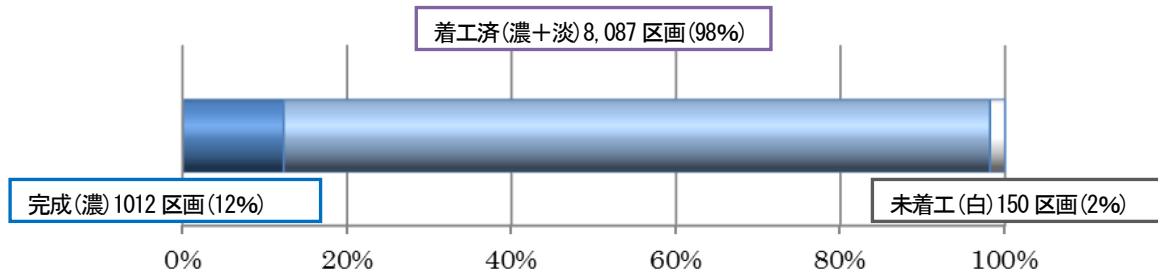
1 まちづくり (面整備) 事業について

- ◆ 面整備事業予定 157箇所のうち、144箇所 (92%) が着工、57箇所 (36%) が完成。
- ◆ 宅地供給予定 8,237区画のうち、8,087区画 (98%) が着工、1,012区画 (12%) が完成。

平成27年3月末現在

事業名	全体計画			着工済※1		完成※2	
	市町村数	箇所数	区画数	箇所数	区画数	箇所数	区画数
土地区画整理事業	7	18	5,437	18	5,437	0	209
防災集団移転促進事業	7	88	2,333	83	2,225	40	627
津波復興拠点整備事業	6	10	—	9	—	0	—
漁業集落防災機能強化事業	11	41※3	467	34	425	17	176
計	12	157	8,237	144	8,087	57	1,012

- ※1 着工済区画数は、一部着工した箇所についても一体的整備として当該地区の全区画数を計上。
- ※2 完成区画数は、一部完成地区の区画を含む。
- ※3 漁業集落防災機能強化事業の全体箇所数には、宅地を整備しない9箇所(うち着工済4箇所)を含む。

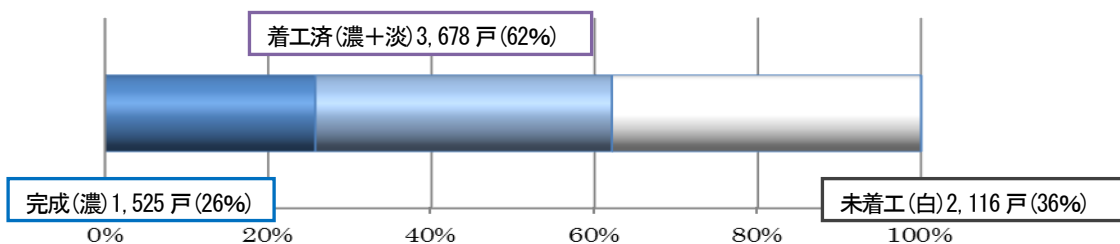


2 災害公営住宅整備事業について

- ◆ 災害公営住宅 170団地のうち、100団地 (59%) が着工、54団地 (32%) が完成。
- 戸数ベースでは 5,921戸のうち、3,678戸 (62%) が着工、1,525戸 (26%) が完成。

平成 27 年 3 月末現在

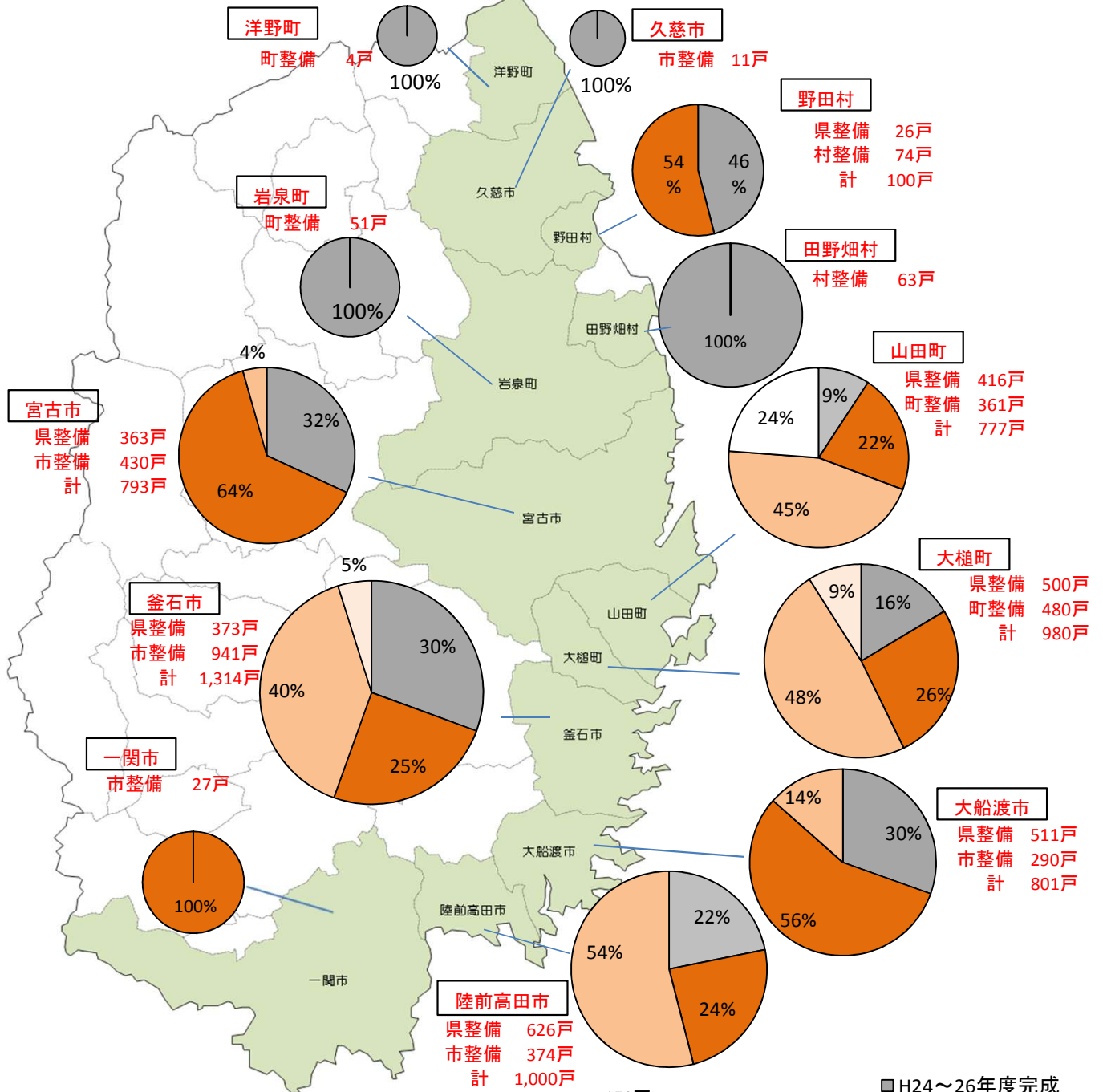
区分 段階	県整備 52団地 2,815戸			市町村整備 118団地 3,106戸			合計 170団地 5,921戸		
	団地数	戸数 (進捗率)		団地数	戸数 (進捗率)		団地数	戸数 (進捗率)	
地権者内諾済	44	2,373 84%		114	2,992 96%		158	5,365 91%	
用地測量発注済	42	2,301 82%		106	2,546 82%		148	4,847 82%	
用地取得済	42	2,301 82%		104	2,517 81%		146	4,818 81%	
着工済	35	2,036 72%		65	1,642 53%		100	3,678 62%	
工事完成	14	574 20%		40	951 31%		54	1,525 26%	



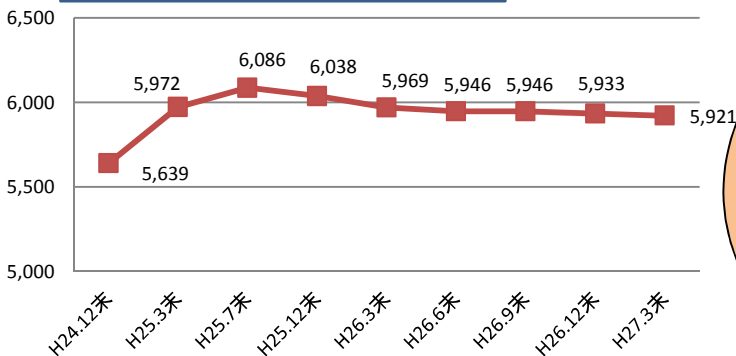
災害公営住宅の年度別供給予定数について

◆ H27.3.31時点「社会資本の復旧・復興ロードマップ」による市町村毎の年度別災害公営住宅供給予定は下図のとおり

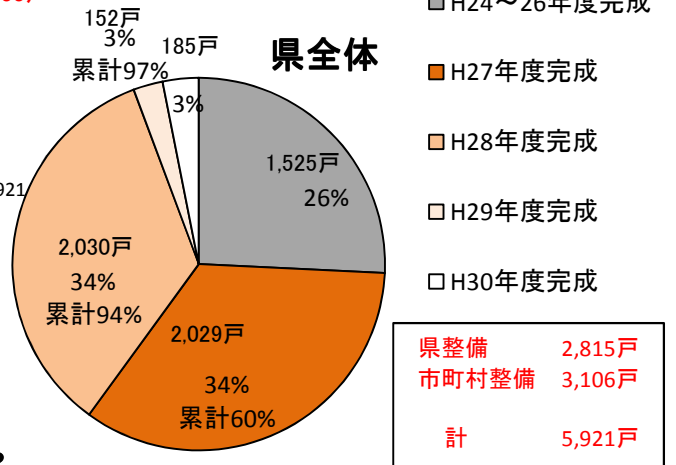
年度別災害公営住宅供給予定戸数



供給予定戸数の推移



県全体



3 住宅再建に係る支援制度について

○ 被災者生活再建支援制度

＜事業主体：国・県＞

被災者生活再建支援法に基づき、平成23年東日本大震災により、居住する住宅が全壊するなど、生活基盤に著しい被害を受けた世帯（被災世帯）に対し支援金を支給。

住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と、住宅の再建方法に応じて支給される加算支援金の2つの支援金あり。

【補助額】住宅新築・購入：最大200万円、補修：最大100万円

	基礎支援金①	加算支援金②	加算支援金申請率②/①
H27. 3. 31現在	23, 207 件	9, 407 件	41%
(H26. 3. 31 現在)	23, 155 件	7, 906 件	34%

※ 基礎支援金は、住宅が全壊、大規模半壊、やむを得ず解体した世帯及び長期避難世帯が対象。

[加算支援金の内訳]

	建設・購入	補修	賃貸	計
H27. 3. 31 現在	5, 802 件 (62%)	2, 955 件 (31%)	650 件 (7%)	9, 407 件 (100%)
(H26. 3. 31 現在)	4, 352 件 (55%)	2, 925 件 (37%)	629 件 (8%)	7, 906 件 (100%)

※ 加算支援金は、住宅の再建を開始した者に支給。

○ 被災者住宅再建支援制度

＜事業主体：県・市町村＞

県内で住宅が全壊又は半壊解体した世帯が、県内で新しい住宅を建設・購入した場合における補助。事業期間はH30まで延長済。H23～H30の支援想定戸数は9,518世帯。

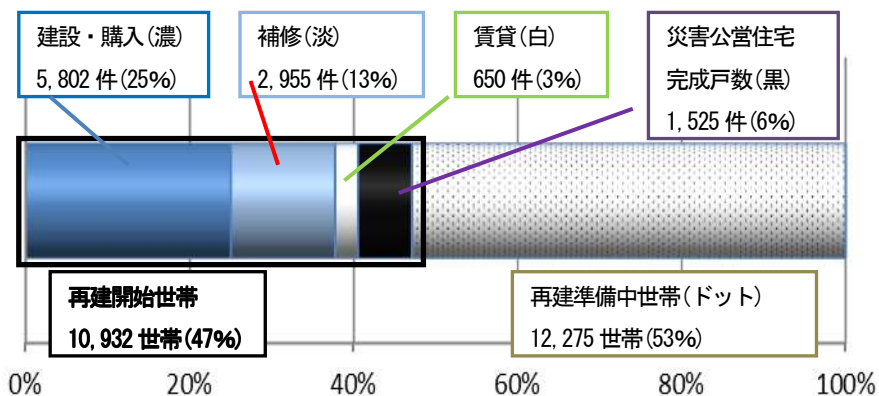
【補助額】複数世帯：最大100万円、単身世帯：最大75万円（負担割合：県2/3 市町村1/3）

[実施状況]

H23～25実績値(累計) (復興実施計画第1期)	H26. 4～27. 3の 実績値	合計 (累計)
3, 175世帯	1, 447世帯	4, 622世帯

4 住まいの再建の状況（試算）（3月末現在）

住宅の再建を開始した者に支給される被災者生活再建支援金（加算支援金）の申請件数 9,407 件に、災害公営住宅の完成戸数 1,525 戸を加えたものを住まいの再建が開始されたとみなすと、基礎支援金受給者 23,207 件（全県）に対し、10,932 世帯となり、**47%が再建を開始。**



資料 2

住宅再建相談会等の実施状況について

住宅の自立再建に対する支援等について周知を図り、被災者の住宅（自宅）再建を促すため住宅再建相談会・住宅再建情報提供会を継続開催中。

1 住宅再建相談会

(1) 説明会：公的支援制度、住宅融資等について説明

〔説明者〕岩手県、(独)住宅金融支援機構等

(2) 相談会：公的支援制度、住宅融資、住宅再建関係について、個別に相談対応

〔相談対応者〕岩手県（建築住宅課、沿岸広域振興局）、開催地市町村、(独)住宅金融支援機構、岩手県地域型復興住宅推進協議会（地元工務店等）、(一財)岩手県建築住宅センター等

※午前(1)説明会及び(2)相談会、午後は仮設に出向き相談会を開催、平日は個別相談のみ

(3) 開催実績等

平成 24 年度	開催数	18 回、	参加者数	713 人、	相談者数	369 組
平成 25 年度	開催数	39 回、	参加者数	780 人、	相談者数	503 組
平成 26 年度	開催数	88 回、	参加者数	1,040 人、	相談者数	688 組

(4) 平成 27 年度上半期の予定

これまでと同様に宮古市以南の 6 市町において相談会を開催するとともに、応急仮設住宅にも出向くなどきめ細やかな相談対応を行う予定。

開催回数 44 回

2 住宅再建情報提供会

(1) 「住まいの展示相談会」：県内住宅企業・団体による住情報の提供、住宅再建相談会

(2) 開催実績等

宮古・釜石・大船渡で、平成 26 年度 開催回数 3 回（6 日間）来場者数 2, 4 1 3 人

(3) 平成 27 年度上半期の予定

開催回数 1 回（2 日間）宮古市シーアリーナ